

環境保全型農業直接支払い制度の充実のための提言(案)

NPO法人 民間稲作研究所

1 日本の農業の未来を左右する重要な施策であり、より一層の充実を求めます。

日本は世界でも有数の多様性に富んだ生物資源があり、生物生産力の高いアジアモンスーンの気候帯にあります。そのため病害虫の発生が旺盛で、化学合成農薬の使用は必要悪とみなされ、見た目を重視する市場要求を受け入れ、過剰な化学合成農薬の使用が行われてきました。その結果1991年以降、単位面積あたりの農薬使用量は世界第1位となり、今日に至っています。

地球温暖化防止条約国際会議が京都で、生物多様性条約国際会議が名古屋で相次いで開催され、日本は世界の国々に向かって、こうした国際的課題に積極的に応える国家であることを鮮明にしてきました。また農水省も環境負荷低減を目的に化学肥料・化学合成農薬の削減に取り組み、慣行栽培比5割低減した取組を「環境保全型農業」と命名し、その普及に取り組みできました。ところが、使用する農薬の環境負荷に関する影響調査を行なわないまま、成分で5割低減することだけが目標とされたために、残効期間の異常に長い神経毒性農薬が広範に使用されるようになってきました。生物多様性の保全が世界的課題となっているなかで、多くの有用昆虫が長期間に亘って絶滅の危機に晒されるだけでなく、先進国の人々、とりわけ乳幼児などに発達障害や神経障害が顕著に現れるようになってきました。世界的に使用量の増えた残効期間の異常に長い神経毒性農薬が生物多様性や人類の神経障害に影響があるとの疑いが報告され、その使用制限が行われるようになってきました。

国内においても生活協同組合や農業者団体、市民団体などがこうした農薬の使用に危機感を持ち、その使用を自粛する動きが広がっています。

こうした国内外の動きを見た場合、世界第1位という化学合成農薬の使用を半減ではなく、出来るだけ多く削減し、生物の多様性を阻害するような長期残効性農薬の使用は中止するという農法の推進に国を挙げて取り組む必要があると考えます。そして、世界的にも有数な多様性に富んだ気候風土のなかで育まれる多様な生物資源を大切に扱い、それを活かした農業の推進に全力を挙げるために現行の「環境保全型農業直接支払い事業」を以下のように充実発展させるよう提言いたします。

環境保全型農業直接支払い事業の概要

**生物多様性増進、地球温暖化防止の
取り組みに関する掛り増し経費への補助**
国4,000円＋地方公共団体4,000円以上
(田畑を含むすべての耕作地が対象、生産調整参加の有無は無関係)

①環境保全型農業(減・減栽培)＋生物多様性、地球温暖化防止の取り組みに関する掛り増し経費への補助
1)カバークロープ 2)リビングマルチ・草生栽培
3)冬期湛水
②有機栽培(JAS有機及び農薬・化学肥料不使用栽培)

2 「環境保全型農業支援」から「環境支払」への変更発展を提言します。

農薬の環境へ負荷を問わないまま慣行比5割減とされる「環境保全型農業」への支援ではなく、農業の環境負荷を低減し、生物の多様性や温暖化防止のための営農活動への掛り増し経費への補助という内容を明確にするために名称及び内容を変更し、施策内容を充実発展させていきたい。

- (1) 「環境保全型農業直接支払」から「環境支払い」への名称変更。
- (2) 支援の対象に「環境負荷低減」のための営農活動への掛り増し経費を加えること。
具体的には①長期残効農薬の使用中止、②畦畔への除草剤散布の中止による掛り増し経費への支援
- (3) 生物の多様性を育む目的で設置された水田内ビオトープ(江)や魚道の設置経費に対する補助
- (4) 「環境支払い」対象農作物への消費税減免。

「環境保全型農業直接支払」から「環境支払」へ

**①環境負荷低減・②生物多様性増進・③地球温暖化防止の
取り組みに関する掛り増し経費への補助**
(田畑を含むすべての耕作地が対象、生産調整参加の有無は無関係)

(1)長期残留農薬の使用及び畦畔への除草剤散布を中止した環境保全型農業(減・減栽培)の取組 4000円/10a
(2)上記取組に加え生物多様性、地球温暖化防止の取り組みを行った場合に発生する掛り増し経費への補助
1)カバークロープ 2)リビングマルチ・草生栽培 3)冬期湛水
4)水田内ビオトープ(江)の設置 6000円/10a
(3)有機栽培(JAS有機及び農薬・化学肥料不使用栽培) 8000円/10a
(4)上記取組に加え、生物多様性、地球温暖化防止の取り組みを行った場合に
関する掛り増し経費への補助 10000円/10a
(5)環境保全に貢献する農産物への消費税免除処置

長期残留農薬や畦畔への除草剤散布を中止した環境保全型農業(減・減栽培)、生物の多様性を育む有機農業への転換を支援する施策へ。

3 地球温暖化防止に関する営農活動への補助について別枠での助成を考えていただきたい。

地球温暖化防止のために、油脂作物の栽培で発生する不良品や食用油を用いてトラクターやディーゼル発電機を稼動し地球温暖化を防止する取り組みが行われており、その普及のための助成を検討されたい。